

検討対象とする疾病

1 「化学物質による疾病に関する分科会」の検討結果

- ① 大臣告示に規定されている化学物質による疾病の「症状又は障害」を追加・更新。
- ② SDS 交付義務のある化学物質のうち、大臣告示に規定されていない化学物質の一部追加。
- ③ シャンプー液による皮膚炎について、大臣告示に化学物質を追加。
- ④ 大臣告示に規定のある「血管運動神経障害」の見直し。

2 MOCAによる膀胱がん

3 脳・心臓疾患の対象疾病

4 その他包括救済規定に該当した疾病（平成 29～令和 2 年度）